2026年11月10日

各　　位

会社名　ＷＡＳＨハウス株式会社
代表者名　代表取締役社長　児玉　康孝
（コード番号：6537　東証グロース・福証Q-Board）
問合せ先　執行役員管理本部経理部長　永澤　秋二
電　　話　（０９８５）－　７８－４００１

東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請に関するお知らせ

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請を行うことを決議し、東京証券取引所へ申請いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2001年11月に設立されて以来、「全ての発想をお客様の立場で考えることを基準とし、真に社会から必要とされる存在であり続ける」という経営理念のもと、セルフランドリー事業の革新に邁進してまいりました。セルフランドリー店舗の出店を開始して以降、管理カメラと遠隔操作を組み合わせた独自の遠隔管理システムを構築し、業界の先駆けとなるビジネスモデル特許を取得するなど、技術革新による差別化を図っております。

2016年11月に、東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）への上場を果たし、社会的基盤の強化とともに、創業地である九州から全国、そして世界を見据えた多店舗展開を加速させております。

現在、当社グループは「セルフランドリー業界のグローバルスタンダードの創造」を次なる目標に掲げております。2025年12月期においては、中華人民共和国に子会社を設立し、グループ初となる海外第１号店を青島市に出店を行うなど、グローバル展開を具現化する段階に至りました。

このような事業環境の変化と成長戦略の進捗を踏まえ、当社グループは目先の急激な規模拡大のみを追う段階から、着実な事業基盤の構築と一定のガバナンス水準を備え、持続的な成長を目指す企業フェーズへと移行したと認識しております。

そのためには、新興企業としての高い成長可能性を前提とするグロース市場よりも、上場企業としてより安定した実績と高い社会的信用を備えた企業向けのスタンダード市場へ移行することが、当社の現在の事業方針に最も合致しているとの結論に至りました。

以上の理由から、当社は東証グロース市場から東証スタンダード市場への市場区分の変更を行うことが妥当であると判断し、本日、市場区分変更を申請するものであります。

なお、本市場区分変更につきましては、東京証券取引所の承認をもって正式に決定されるものであり、現時点で市場区分変更が確約されているものではありません。

以　上